さらに相場が下落した場合の基準値の更新

＊特別気配状態における基準値の更新における例から続きます

※約定可能値段幅の上限（下限）と警告点の上限（下限）が一致している場合を固定モードといいます。

例　白金（警告点幅10円／約定可能値段幅3円）

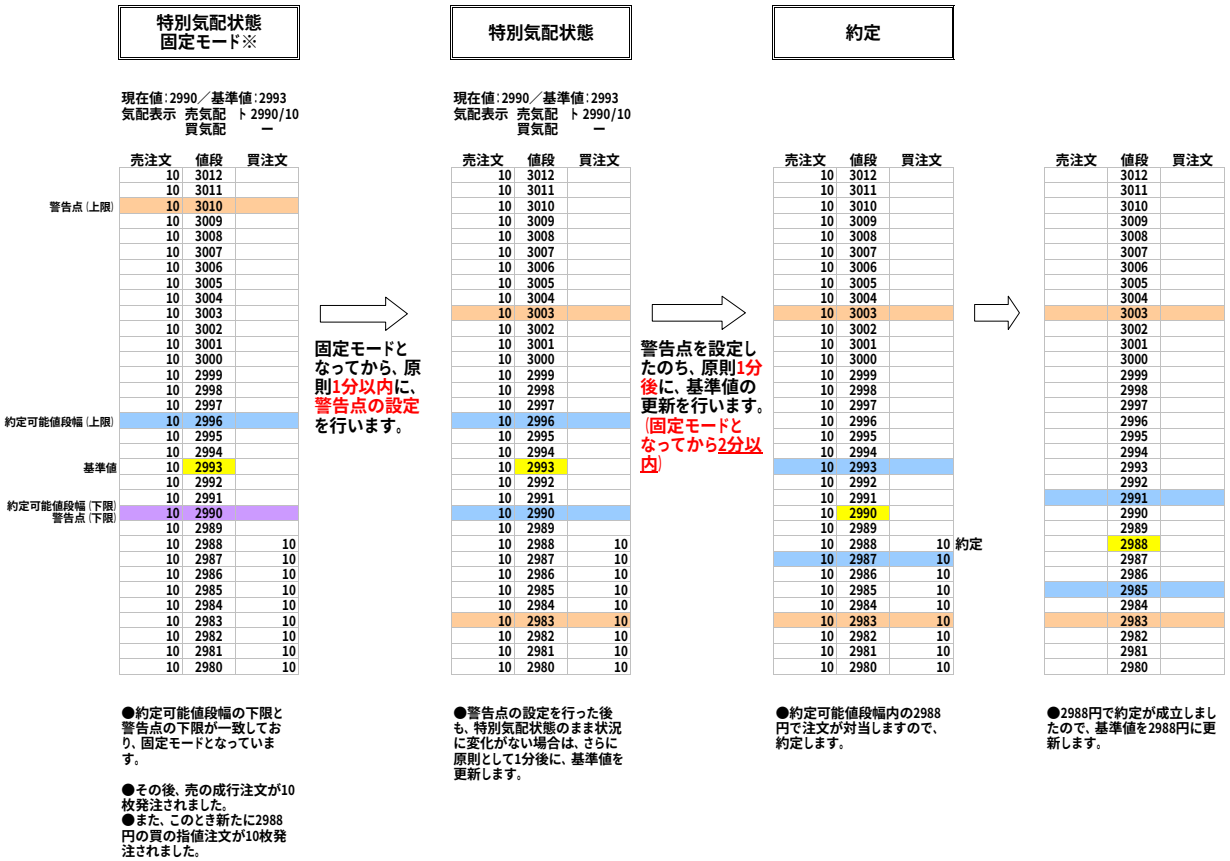

特別気配状態かつ固定モードとなっている場合における基準値更新は、固定モードの解除に「1分以内」、特別気配状態における基準値更新に「原則1分」の計「2分以内」の時間を要することがあります。